

【秩父市】秩父市久那地区防災計画

地区防災計画は、災害への備えとして、地区における避難誘導の役割分担や実施すべき訓練内容などを住民が話し合って作成するもので、被害軽減につながる重要なツールとして平成26年4月に制度が法施行されました。

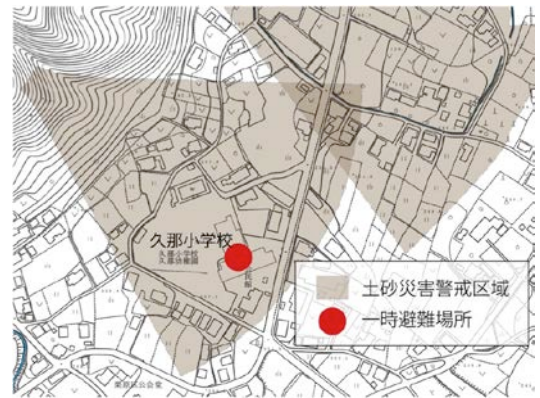
県内では秩父市久那地区が平成27年3月から明治大学の教授やゼミ学生のサポートを受けて、地域で想定される土砂災害のハザードマップを下敷きに住民意見を集約しながら逃げ地図の作成を行いました。平成28年11月に逃げ地図を母体とした地区防災計画の素案を策定しました。

住民意見の集約では「逃げ地図作成検討ワークショップ」を5回にわたり実施し避難経路や災害時要援護者への対応を検討しました。⇒「地図上に見える化」



みんなで話し合った結果(ふりかえり)

- ①地域における危険箇所（土砂災害警戒区域）を認識・再認識できた。
- ②市指定の避難場所以外に町会指定の避難場所が設定できた。
- ③いつ・どこに・どういう経路で避難するか取り決めができた。
- ④避難する方が危険になるエリアがあることが判明した。



その後、追加指定された土砂災害警戒区域に合わせて逃げ地図を修正しました。地区防災計画は、平成30年2月に市の防災会議で秩父市地域防災計画の地区防災計画編として承認されました。現在、市内の他の土砂災害の影響を受けやすい地区でも逃げ地図づくりを順次進めて行く計画です。

完成した逃げ地図マップ例

